株式会社みなと銀行

次世代育成支援対策推進法に基づく「プラチナくるみん」認定の取得について

株式会社 みなと銀行(頭取 服部 博明)は、次世代育成支援対策推進法(以下、次世代法)に基づき、厚生労働大臣から特例認定企業として、今般「プラチナくるみん」認定を受けましたのでお知らせいたします。

「プラチナくるみん」認定とは、次世代法に基づき、「くるみん」認定を取得した企業の うち、より高い水準の取組みを行った企業が、優良な「子育てサポート企業」として認定 されるものです。

当行は、2010年10月、「くるみん」認定を受けましたが、その後も 従業員の仕事と育児の両立支援に取組み、育児休業取得率、女性の就業 継続、時間外労働時間などの実績が認められ、このたび、「プラチナ くるみん」認定となりました。



当行では、今後も男女問わず一人ひとりが能力を発揮し活躍できる 環境整備に取組んでまいります。

「プラチナくるみん」 認定マーク

□認定に係る当行の取組実績(対象期間:2015年4月1日~2018年3月31日)

主な認定項目	実績
女性の育児休業取得率 (※)	101%
男性の育児休業取得率 (※)	73%
出産した女性のうち、お子さんが1歳の誕生日まで継続して在職して	100%
いる女性の割合	100%
法定時間外労働時間および法定休日労働時間の平均	各月平均 7 時間

※育児休業取得率 =

対象期間内に育児休業等を取得した者の数

対象期間内に(配偶者が)出産した者の数

(ご参考) 女性管理職比率: 2018年7月1日現在、20.7% 【2015年7月比 +5.3%】

以上